



令和4年11月24日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-1

～締め切り迫るマイナポイント取得をバックアップ～

マイナポイント申込支援専用窓口を設置しました！

現在市役所では、最大2万円分のマイナポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」に合わせて、窓口でマイナポイント付与に関する各種手続きの支援を行っています。しかし、マイナンバーカードの申請や交付と同じ窓口で対応しているため、支援を希望する来庁者の増加に伴い、窓口が混雑している状況です。

そこで、11月22日からマイナポイント申込支援の業務委託を行い、新たに専用窓口を設置することで窓口の混雑緩和を図ります。

■駆け込み申請も見据えたマイナポイントの申込支援

マイナポイントを受け取るためには、マイナポイントの申込みが必要です。ご自身で申込みを行うこともできますが、機械の操作に自信がない方やマイナンバーカードの読み取りができる機械をお持ちでない方などの申込みを、11月22日～令和5年2月末の期間において専用窓口を設け、重点的に支援します。

なお、マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は12月末まで、また、マイナポイントの申込期限は令和5年2月末までとなっています。

■専用窓口概要

【期間】11月22日～令和5年2月末

【設置場所】マイナンバーカードの業務を行っている総合窓口課窓口の前方

【申請者の持ち物】

- ・マイナンバーカード（自身で設定した4桁のパスワードも必要）
- ・ポイントを付与するキャッシュレス決済サービス（カード、スマートフォン等）
- ・通帳等公金受取口座に指定する口座番号のわかるもの

※キャッシュレス決済の種類によってはID等が必要になる場合があります。

【受付時間】

〈月～土曜日（水曜日を除く）〉午前8時45分～午後4時45分

〈水曜日〉午前8時45分～午後7時30分

※日・祝日および年末年始（12月29日～1月3日）を除く

【問合せ】総合窓口課 ☎042-551-1511（内線2419）